

家畜衛生だより

再度

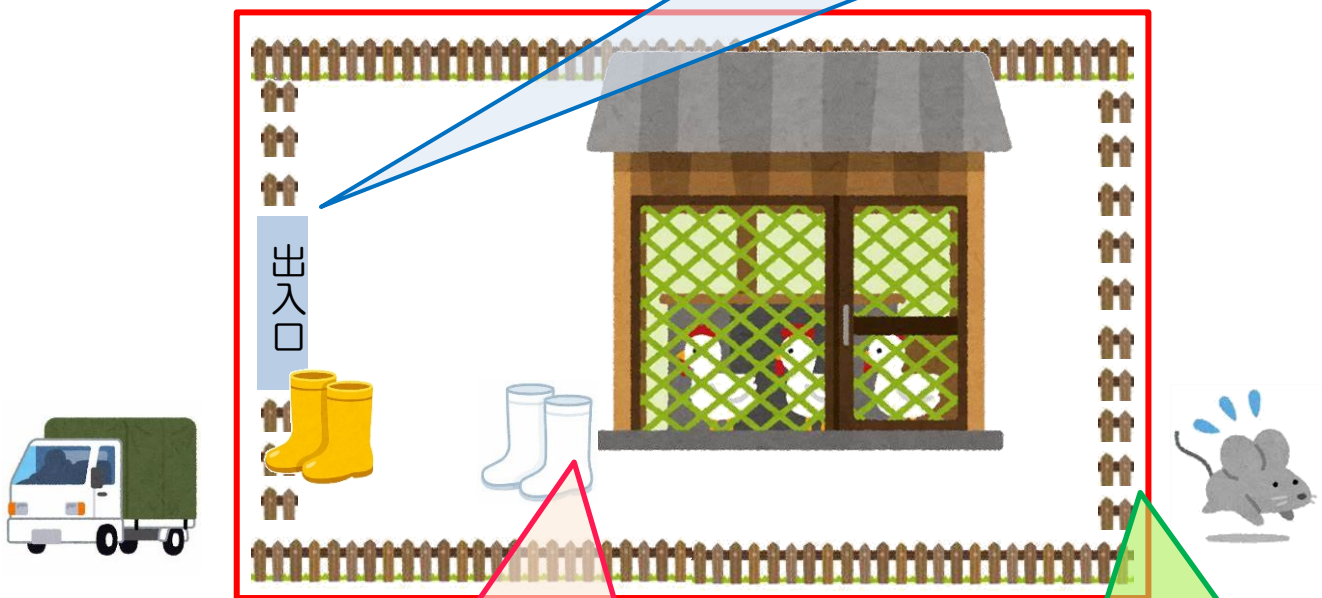
飼養衛生管理基準の自己点検をお願いします

今シーズンは16県39事例の高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)が発生しており、鶏だけでなくアヒルでの発生も確認されています。飼育する家さんへの感染を予防するために、再度別紙の項目について自己点検を実施し、自己点検の結果を令和3年2月10日までに家畜保健衛生所に御報告くださいますよう、よろしくお願いいたします。

自己点検の確認ポイント

- 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等

衛生管理区域



- 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用

- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ねずみ及び害虫の駆除

飼養衛生管理基準とは？

家畜の所有者が守らなければならない衛生管理の基準のことです。家畜伝染病予防法では家きん1羽以上飼育している方に飼養衛生管理基準の遵守を義務付けています。

遵守できていない項目は、速やかに改善をお願いします！

